

# 恐慌と戦争

## 第三部

第三部第一章は【幕末・維新―戦前編】に所収



出征した父の無事を祈る母と息子。

志村立美・画「陰膳」（『主婦之友』1938年11月号）

## 第二章 日中戦争と米英との開戦（一九三七—一九四五年）

### 1 日中戦争と戦時動員

#### （1）日中戦争のはじまり

一九三七年七月七日、中国北京ペキンの郊外・盧溝橋ろこうきょうで軍事演習中に、ひとりの日本兵が行方不明になり（のち、生存を確認）、そのことを発端に日本軍と中国軍とのあいだで戦闘が開始されます。盧溝橋事件です。ここから中国全土に広がる戦争となっていくます。

おりしも、「近代」が達成されたあと、一九三〇年前後に恐慌をきっかけとしてシステムBIが作動していました。大量生産—大量消費のもと、人びとの主体性に基づく動員と

統制を図るシステムです。

始動したシステムB Iは、戦争（事変）とそれに伴う総動員によって浸透し、拡大していきます。戦争のもとでいっそうはつきりしますが、歴史のなかのシステムは、人びとにとっては不条理のように立ち現れます。否応なく、人びとはシステムに、そして戦争に巻き込まれていきます。しかし、システムを動かすのも人であり、積極的にシステムに参画する人びとがおり、システムを勢いづかせます。他方、それに反発する人びとも出てきて、あらたな歴史の局面がかたちづくられていきます。

当時政権を握っていた近衛文麿内閣は「大衆」の人気を得ようとし、あたらしい「メディア」であるラジオへの関与に積極的でした。さっそく、組閣した一九三七年六月四日の夜に「親任式を終えて」を放送しています。さらに近衛は、九月に内閣情報部をつくり、一九四〇年一二月には内閣情報局に改組します。

近衛が「復古性」と「モダン性」とをあわせもち、メディアを駆使し、大きな人気を博していたことが指摘されますが（筒井清忠『近衛文麿』二〇〇九年）、近衛はシステムB Iを利用し、システムB Iに適応する指導者であったのでしょうか。

ただ、出来事への対処は、必ずしも適切ではありませんでした。盧溝橋事件に対しても、事態を收拾することができません。いったんは、「不拡大」を方針とし、「現地解決」を決定するのですが、すぐに動揺します。石原莞爾かんじ・参謀本部第一部長は早期の收拾を望み、他方、武藤章あきつ・作戰課長らは武力行使を主張しており、一九三七年七月一日に停戦協定が結ばれるものの、近衛文麿内閣は同日行われた臨時閣議で、派兵を決定するのです（なお、付言しておけば、石原莞爾は満州国を要とした体制を構想し、日中戦争は満州国の産業開発計画にとって不都合とする立場からの收拾案でした。こののち、石原は関東軍内で孤立し、左遷されます）。

宣戦布告がなされないままに始まった戦闘で、日本では「北支事変」とされましたが、実際には華北全体にまで広がっていき、抗日運動も激化します。日中戦争の開始です。

通州（現在は北京市）で日本軍と民間人が攻撃されたこともあり、上海シャンハイに戦線が拡大されます（第二次上海事変）。このときには、ドイツが中国軍を援助しています。

八月一五日に、近衛内閣は「支那軍の暴戻ぼうらいを膺懲ようちやうし以て南京政府の反省を促す」との

声明を出します。「内蒙古」<sup>ないもうこ</sup>でも戦鬪があり、戦線が中国全土に及んだため、九月二日に、名称を「支那事変」とあらためます。

ここに至っても、あいかわらず「事変」としたのは、宣戦布告を行えば、国際連盟規約やパリ不戦条約に違反するためです。また、戦争となれば戦時国際法により、中立国（第三国）からの援助が禁止されることが懸念され、この点は中国も同様でした。

一月、戦時に限定していた大本営条例に代わり、あらたに大本営令を制定し、「大本営」を設置します。また、中支那方面軍が編成され（翌年二月、中支那派遣軍に再編）、松井石根<sup>いわね</sup>が上海派遣軍とともに司令官を兼任することになりました。

こうした日本の動きに対し、中国側は第二次国共合作により対抗します。国民政府は、一月中旬に南京から重慶に首都を移しますが、日本軍は南京を爆撃し、一二月一三日に占領しました。

このとき、南京において、日本軍による放火、略奪、暴行、性暴力、非戦闘員の殺害などがなされます。投降兵、敗残兵の殺害もありました。一般市民が逃げ込んだ国際難民区

に、便衣隊の中国兵が逃げ込んだとして、虐殺がなされました。国際法に対する重大な違反行為です。

こうした日本軍による行為は、『ニューヨーク・タイムズ』『タイムズ』あるいはロイター通信社など、外国のメディアによって報道されましたが、性暴力について、付言しておきましょう。ここであらわになった戦時の性暴力はその後も続き、軍当局にとっても対策を講じなければならぬことでした。そのため、野戦酒保規程を改定し、酒保（物品販売所）に「慰安施設」を設置しうるとして、「慰安所」を戦地・占領地に設けます（永井和『日中戦争から世界戦争へ』二〇〇七年）。しかし、それでも性暴力は根絶できませんでした。

たとえば、のちに出される「戦陣訓」にも、そのことが示されています。戦陣訓は、東條英機・陸相が、一九四一年一月八日に通達します。「序」のあと、「本訓」其の一から其の三まで多数のことが記されます。「生きて虜囚の辱を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」（本訓 其の二 第八）が有名ですが、「其の三 第一戦陣の戒 八」は「戦陣苟も酒色に心奪はれ、又は慾情に駆られて本心を失ひ、皇軍の威信を損じ、奉公の身を過るが如きことあるべからず」とされています。

すでに、軍医・早尾庸雄（「戦場ニ於ケル特殊現象ト其対策」一九三九年）は、

軍当局ハ軍人ノ性慾ハ抑ヘル事ハ不可能ダトシテ支那婦人ヲ強姦セヌ様ニト慰安所ヲ設ケタ、然シ強姦ハ甚ダ旺ンニ行ハレテ支那良民ハ日本軍人ヲ見レバ必ズ是ヲ怖レタ

と述べていました（引用は吉見義明編『従軍慰安婦資料集』一九九二年）。しかし、慰安所もまた性暴力を行う施設——装置に他なりません。戦争のもとでの性暴力は、強姦にとどまらず、慰安所という形態でも行われたのです。また、占領地での日本軍兵士と現地女性との「恋愛」にも、広義の性暴力とみなしうるものもあつたでしょう（上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』二〇一八年）。

まだ南京で戦闘が続いているさなか、一九三七年二月一日から翌日にかけて、日本では南京陥落を祝う行事が開催されます。もっとも、これは新聞の誤報に基づいており、陥落は一二日のことでした（笠原十九司『南京事件』一九九七年）。軍部の勢いと政府の追認の

背後には、人びとの排外主義が根強くありました。そのことを確認しつつ、中国全土への侵略が方向づけられ、日中戦争が全面化し、戦闘が本格化していきます。システムBIが、戦争として動き出すのです。

天津<sup>てんしん</sup>に滞在していたある人物は、三井洋行や三菱商事、大倉洋行などの財閥系の貿易業者が、「時局物」の「メリケン粉」（小麦粉）や砂糖、缶詰などの中国への輸出で、大いに潤ったと記しています。天津では、雑貨食料品店が、兵士たちを相手に、肌着類や防寒道具、日用品を売ってにぎわい、さらに「水商売」が「派手に儲けて」おり、開業の申し出が後を絶たないと伝えました。そして、満州や、さらに内地であぶれていたものたちが「殺到」し、金儲けに奔走することを憂えています（高田次男「北京・天津商人のボロ儲け振りを暴く」『話』一九三八年二月）。

カギになるのは、いまや本格的な戦闘状態に入ってしまった中国との関係です。一九三八年一月、近衛内閣は、「爾後<sup>じご</sup>国民政府ヲ<sup>あいて</sup>対手トセズ」との声明を出します。新しい政権に期待して中国の建設に「協力」するといいい、蔣介石<sup>しやうかいせき</sup>政権との交渉を断絶してしまいま



す（第一次近衛声明。このうち、二度の声明を続けて出しています）。三月に、日本の傀儡政権である中華民国維新政府が、そして北平（北京）にも同様の政権がつくられます。日本は、徐州作戦、武漢攻略作戦（揚子江中流の漢口・漢陽・武昌（武漢三鎮））と戦線を拡大し、華南の広東も攻略、主要な都市を制圧していきます（石島紀之『中国抗日戦争史』一九八四年、白井勝美『新版 日中戦争』二〇〇〇年）。

こうした「事変」を、メディアはさまざまに煽り立てます。システムBIは、人びとの主体的な参加と支持がなによりも求められます。新聞は特派員を派遣し現地からの報道を試み、ラジオも戦局を報じます。また、ニュース映画が戦況を伝え、作家や兵士たちも、戦闘のようすをルポルタージュや手記のかたちで記します。

たとえば『文藝春秋』は、事変の推移に伴い一九三七年八月から臨時増刊号を出し（「時局増刊」として、ナンバーを振ります）、ほぼ毎月のように刊行して戦局を伝えます。「文芸春秋は全日本国民に北支事変の真実の認識を要請し銃後の活動に資せん」（一九三七年八月臨時増刊号）と述べ、兵士による記録や手記を掲載しました。

また、内閣情報部によって、作家による従軍部隊として「ペン部隊」が結成される一方（一九三八年八月）、火野葦平『麦と兵隊』（一九三八年）をはじめとする兵隊文学、さらに、負傷した兵士たちを看護する女性の手記である大嶽康子『病院船』（一九三九年）など、数多くの戦争文学が提供されます。

なかでも火野は、陸軍伍長（のち軍曹）として中国戦線に従軍中に芥川賞を受賞し、のち陸軍報道部員となります。火野は、（日記体で）『麦と兵隊』を記したあと、（書簡体で）『土と兵隊』（小説体で）『花と兵隊』と「兵隊三部作」を発表し、『土と兵隊』は映画化もされました。

火野は、「泥んこの中で戦闘しながら」従軍手帳に書きつけていた日記をもとに、戦闘の当事者として、中国戦線のようなすを内地の読者に伝えました。火野の文章には、兵士の目線から記された戦場のリアリティがあります。また、火野は兵士たちに限りない共感を寄せながら文章をしたためています。

たとえば、兵士たちは重い荷物を携帯して行軍しますが、「小休止」となるや、疲労のため、すぐに横になります。火野は、

一寸の間も惜しむやうに、足を伸ばし、肩を緩め、一口の冷めた湯を水筒から口の中に大事さうに流しこむ。

(『麦と兵隊』)

と書き留めます。

戦闘の苛烈かれつさとともに、兵士たちがひたすら歩き、休息をとるさまが記され、読者は戦場と兵士のようにすを細かに知ることとなりました。そもそも、日中戦争は「事変」として始まっており、目的が明確ではありません。そのため、「事変」を伝えようとすれば、戦いにひたむきに参加する兵士の姿を描くということになります。

一九三八年に公開された映画『五人の斥候兵』(田坂具隆ともたか監督)もまた、兵士のようにすを伝えます。前線で「敵情視察」に出かける五人の斥候兵の活動を描きますが、画面に(敵であるはずの)中国兵の姿はほとんど映し出されません。戦闘でバラバラになり四人はかろうじて戻ってくるのですが、ひとりが戻ってこず、仲間がその死を覚悟していたところ、

ようやく帰還します。斥候兵たちの活躍よりも、帰り着かない戦友を案ずる光景が印象づけられ、日本軍の団結の強さを伝えますが、ここでも戦いの目的は宙づりにされています。

このことは、火野がひとりの兵士として、文章を綴ることと関連するでしょう。傍観者として参加する既成作家の目ではなく、戦いの当事者としてその様相を報告しました。美術も同様で、この時期、兵士たちが描いた戦場のスケッチが、多く雑誌に掲載されます。戦いの目的——大義の不在が、戦いの当事者としての兵士たちをクロース・アップするのです。

こうしたなか、日本は軍備拡張に突き進みます。一九三七年末までに七個師団が増設され、二四個師団となり（うち、一六個師団が中国戦線へ）、さらに一九三八年末には三四個師団となります（山田朗『軍備拡張の近代史』一九九七年）。また、兵士への手当もあつくしました。

そして、いくつもの布石をうち、総力戦のもとでの体制——システムB Iが着々とつくられていきます。主体的な体制への参加を促すため、人びとへの保護の姿勢を見せながら、

保護やそのもとの配慮を介した統合——統制を図ります。厚生省（一九三八年）がつくられ、国民健康保険法（一九三八年公布）、労働者年金保険法（一九四一年公布）が制定されるのも、その一つです。

また、厚生運動も展開され、国民の体力向上や身体鍛錬文化の享受を目的としたレクリエーション活動を推奨する国民運動がなされていきました（源川真希『東京市政』二〇〇七年）。職場でのサークル活動も奨励されます。総力戦——総動員体制のもとで、社会福祉が制度化され、人びとをシステムのなかに組み込んでいきます。

あるいは、戦争で傷つき、困窮する人びとを保護する姿勢を見せます。軍事救護法、軍事扶助法を定め、厚生事業を行います。厚生事業は戦時期の社会事業として、軍事援護事業、社会事業、保健衛生事業を包括したものです。貧困対策であるとともに、かれらを人的資源として「活用」する政策となっています（高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」二〇一一年』）。戦時の統制は、格差の「是正」への志向を伴い、それゆえに人びとの主体性を引き出すことになりました。